事業名	まちづくり推進事業
課名	地域環境課 担当名 地域振興担当
改善策・ 今後の方向性	提案会の際に出された意見の多くは自治会の実活動に該当することが多く、支援的な側面のウエイトが大きい行政の立場としては、手段や情報の提供及び行政が自治会(地域)へ依頼している業務や役職の精査を行う必要がある。
具体的内容	・「自治会が何をやっているのかわからないのではないか。」という意見を踏まえ各自治会へ年間活動の「見える化」を提案し、実践していく。 ⇒各自治会ごとの年間活動計画表の作成 ※自治会の総会の際に作成している年間計画をもとに同一のフォーマットで作成してもらう。 作成していただいた活動表についてイベント等が自治会加入者だけの参加なのか、それ以外の者の参加も可能かを記載してもらい、学生・移住者・未加入者に対し情報提供していく。(HP等) ・自治会連合会長への充て職の精査自治会長が感じている負担に市や関係機関から委員への依頼が多いことが度々指摘されている。 自治会長が以前に比べ、年齢層が下がり、雇用体系が変化する中(退職年齢の上昇)、充て職を依頼される会議(昼間が多い。)に出席できないことが多い。 担当においては、自治会連合会長へ依頼される委員の各理事への振り分け、会議のスケジュールを見える化した上で依頼してきたが、地域の代表として自治会長を選出する方法が立ち行かなくなっていると感じている。⇒自治会長に依頼するのでなく、委員の任期に合わせた地域の代表を各担当が人選する方法への転換の必要性。 会議の開催時間についても、負担軽減を図るため、可能な限り各種会議の夜間開催を検討する。